

基本理念: 認めあい、つなぎあい、支えあうまち 東村山

障害者福祉計画			おもな事業名称等	取り組み状況と進捗状況	今後の課題と方針
基本目標	施策の方向	おもな取り組み			
1 みんなでつながり、参加する東村山の福祉	(1) 障害のある人への理解の促進 〔「心のバリアフリー」の促進〕	① 広報・啓発活動の充実	○障害者週間・福祉のつどい ○北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会	○障害者週間・福祉のつどい(平成28年12月3日～12月4日)の実施。(主催:障害者週間・福祉のつどい実行委員会、共催:東村山市、東村山市社会福祉協議会、延べ来場者数436名) ○北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会では、圏域において、高次脳機能障害者の理解や地域支援充実のため、市民交流事業を開催。(平成29年1月28日実施、主催:北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会、東京都高次脳機能障害者支援普及事業、協力:東京都心身障害者福祉センター、来場者数:216名) ○平成25年12月1日号の市報において、「東村山市内障害のあるかたの働いている施設と仕事内容の紹介」として、特集記事を掲載。 ○平成26年8月15日号の市報にて「日常生活で困っているかたにあなたの手を貸してください」で、ガイドヘルパーと利用者の様子(ガイドヘルパーと利用者の写真掲載)、ガイドヘルパー養成研修(ガイドヘルパー養成研修の表掲載) ○平成27年12月1日号の市報において、「聞こえない・聞こえにくいかたと共に暮らすまち」として、特集記事を掲載。 ○平成26年度に「東村山市障害者自立支援協議会」による、障害福祉サービス関連事業所等の職員を対象とした講演会を開催。(題名:「自立支援協議会の役割と障害福祉の最新動向」) ○発達障害啓発週間展示会(平成28年4月4日～4月8日)の実施。(主催:障害者週間・福祉のつどい実行委員会、共催:東村山市、東村山市社会福祉協議会)	○市報や市のホームページ等を活用し、広報啓発活動に努めているところだが、より広く多くの方に理解促進を図るため、今後も障害特性に応じた広報啓発に取り組む。
		② 福祉教育の充実	○特別支援教育運営委員会 ○特別支援教育推進計画	○特別支援教育運営委員会啓発部会による、教員向けに困り感のある児童生徒の支援に関する理解啓発リーフレットを作成・配布。 ○特別支援学級在席児童・生徒の共同及び交流学习の実施。 ○特別支援学校在籍児童・生徒の副籍制度の実施。(小学生53名、中学生11名) ○特別支援教育に関する理解啓発リーフレットの配布。(全児童・生徒数分平成28年6月配布) ○特別支援教育理解啓発事業(市民向け講座「特別支援教育の視点から考える身近な支援」を平成29年2月に実施)	○各事業を引き続き実施する。
		③ 地域での交流と生涯学習を通じた理解の促進	○産業まつり ○ボランティア講座 ○パソコン講習会への支援	○市民産業まつりにおいて、福祉関係団体による展示・販売を実施。 ○東村山市社会福祉協議会によるボランティア講座の開催。 ○中央公民館にて、視覚障害者のPCサークルにパソコンを貸し出している。	○市民等に対して、障害のある方の理解啓発も含め、引き続き実施する。
	(2) 障害児教育支援の充実と障害者就労支援の推進	① 就学前教育(療育)・保育の充実	○児童クラブ ○認可保育園 ○児童発達支援事業	○障害の程度を考慮しながら希望する児童クラブへの入会を弾力的に行い、全員の受け入れに努めた。平成28年度全児童クラブでの障害児受け入れ実績は計61名。 ○平成29年3月末時点で認可保育所及び認定こども園20施設で障害児保育を57名実施。 ○児童発達支援事業を利用される方に障害児通所給付を支給した。利用実績は58名。 ○平成29年3月末現在、市内の児童発達支援事業所が5事業所。	○引き続き、弾力的に障害児受け入れを行う。 ○「東村山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、関係機関との連携を図りながら、引き続き特別な支援が必要な障害児等の受け入れを推進していく必要がある。 ○引き続き、利用者ニーズを把握するとともに、障害児通所支援の質の向上に向け、都と連携していく。
		② 放課後余暇活動の充実	○障害児通所支援 ○るーと	○放課後等デイサービスを利用される方に障害児通所給付を支給した。利用実績は137名。 ○民間による放課後等デイサービス事業所が、平成24年3月末時点で2事業所であったが、平成29年3月末時点では5事業所。 ○障害者地域自立生活支援センター「るーと(東村山市社会福祉協議会、市委託事業)」による「こどもくらぶ」等の実施。	○引き続き、利用者ニーズを把握するとともに、障害児通所支援の質の向上に向け、都と連携していく。
		③ 特別支援教育の推進	○特別支援教育運営委員会 ○特別支援教育推進計画	○特別支援教育運営委員会の開催。(年間を通じて計9回開催・研修会や情報交換等を行っている。) ○平成29年度に特別支援教室が設置される12校の教員向けに研修会を実施した。 ○特別支援教育専門家チーム巡回相談・教員サポーター派遣事業の拡充。(教員サポーターについては、平成28年度22名を派遣) ○就学相談、教育相談体制の推進。(就学相談に関する保護者向けガイダンスを平成28年6月に実施)	○特別支援教育コーディネーターおよび教員の資質の向上。 ○特別支援学級の資質の向上。

基本理念: 認めあい、つなぎあい、支えあうまち 東村山

障害者福祉計画			おもな事業名称等	取り組み状況と進捗状況	今後の課題と方針
基本目標	施策の方向	おもな取り組み			
1 みんなでつながり、参加する東村山の福祉	(2)障害児教育支援の充実と障害者就労支援の推進	④就労支援体制の充実	○障害者就労支援事業(東村山市障害者就労支援室)	○「東村山市障害者就労支援室(東京コロニー、市委託事業)」の職員体制を強化し、就職準備や職場定着、職場開拓などの就労面の支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に提供した。(平成24年度新規就労者35名、平成25年度新規就労者46名、平成26年度新規就労者47名、平成27年度新規就労者53名、平成28年度新規就労者51名)	○今後予定されている制度改正にも対応できるように、国都の動向に注視しながら、事業を継続する。
	(3)地域の協働による地域福祉体制の推進	①地域ネットワークの推進	○東村山市障害者自立支援協議会 ○東村山市精神保健福祉ケア検討会 ○北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会 ○東村山福祉ネットワーク ○居宅介護事業所交流会	○平成26年度に「東村山市障害者自立支援協議会」を設置し、定例会、相談支援部会、就労支援部会を開催し、既存のネットワークの連携を強化しながら、地域の課題解決に向け、協議を開始した。 ○「東村山市障害者自立支援協議会」を開催(定例会3回/年、相談支援部会12回/年、就労支援部会4回/年)し、既存のネットワークの連携を強化しながら、地域の課題解決に向け、協議を行った。 ○東村山市精神保健福祉ケア検討会における関係機関のネットワークの構築を図った。(10回/年開催) ○北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会において、症例検討会、講演会を開催し、人材育成やネットワークの構築を図った。 ○東村山福祉ネットワークによる活動、支援。 ○居宅介護事業所交流会におけるネットワークづくり。	○引き続き、障害者自立支援協議会などを活用し、市内の関係機関と連携し、地域のネットワークを推進する。
		②社会福祉協議会との連携強化	○各委託事業の担当者会議 ○東村山あんしんネットワーク	○各種事業の適正な実施のため、市と社会福祉協議会の担当者間で日常的にやりとりを行っている。 ○東村山市あんしんネットワーク(事務局:東村山市社会福祉協議会)による、東京都共通様式のヘルプカード(30,000枚)及び啓発グッズ等の作成。(平成25年度)	○引き続き会議を実施し、連携を強化していく。
		③NPO等民間団体等との協働	○障害者関係団体への協力	○障害者関係団体の実施するバザーや講演会等への協力。(後援等)	○引き続き協働していく。
	④計画推進体制の確立	○障害者福祉計画推進部会	○障害者福祉計画推進部会を開催し、計画の進捗管理を行った。(平成28年度会議開催回数:3回)	○引き続き部会委員による事業の進捗管理を行う。	
2 相談しやすいしくみづくりとわかりやすい情報提供	(1)相談体制の充実	①包括的な相談体制の推進	○るーと・ふれあいの郷による相談支援事業 ○市職員の研修受講 ○障害者相談員による相談実施	○障害者相談支援事業を委託により実施。地域自立生活支援センター「るーと(東村山市社会福祉協議会、市委託事業)」(平成28年度相談件数218件、相談延べ人数5,341名)、地域生活支援センター「ふれあいの郷(東村山けやき会、市委託事業)」(平成28年度相談件数292件、相談延べ人数5,396名) ○平成25年度より、入庁3年目の市職員を対象とする、「福祉に関する勉強会」を開催。 ○地域活動支援センターI型事業を実施。地域生活支援センター「ふれあいの郷(東村山けやき会、市委託事業)」(平成28年度利用延べ人数4,404名) ○高次脳機能障害者、発達障害者(児)の相談対応充実のため、職員が外部の専門研修を受講した。 ○身体・知的障害者相談員の活用による身近な相談の実施。	○各委託事業を引き続き実施するとともに、地域の特定相談支援事業所と連携していく。 ○身体・知的障害者相談員について、障害のある方の身近な相談先としての必要性から、引き続き実施する。
		②福祉サービスの利用支援	○計画相談支援	○東村山市障害者自立支援協議会相談支援部会において、相談支援事業者間で情報共有を行い、連携強化を図った。(毎月1回開催) ○障害福祉サービスを適切に利用できるよう、サービス等利用計画策定事業所の指定を進めた。	○引き続き、東村山市障害者自立支援協議会相談支援部会において、情報共有、連携強化を図り、障害のある方の自立に向けた相談支援を進める。
	(2)情報のバリアフリー化の推進	①障害の特性に配慮した情報提供の充実	○手話通訳者派遣事業 ○要約筆記者派遣事業 ○手話奉仕員養成研修事業(手話講習会) ○障害特性に配慮した機器の設置	○地域の手話通訳者、手話ボランティアを養成するため手話講習会(東村山市社会福祉協議会、市委託事業)を開催。(入門昼クラス30回、入門夜クラス30回、通訳基礎クラス30回、通訳応用クラス20回、通訳養成クラス20回) ○磁気ループが設置されている会議室(マルチメディアホール)を市民に貸出。 ○SPコードによる通知書の発送。 ○障害所管窓口における拡大読書器の設置。	○市登録手話通訳者の人材確保。 ○日常生活用具給付事業の品目について、国の動向を注視し、随時検証する。
	②多様な情報媒体の活用	○各種情報提供手段の活用	○障害の状況により、FAXや電子メールで日常生活を送る上での各種相談を受付。 ○市のホームページでの音声読み上げソフト対応。	○引き続き実施する。	
	③行政との情報交換	○特別支援学校福祉学習会等の開催	○特別支援学校との福祉学習会等の開催。(平成28年度開催回数:4回) ○障害者団体との意見交換会等の実施。	○障害のある方からの情報を関係各所管に適切に伝えるとともに、今後の施策に活かすため、意見交換会を行う。	

基本理念: 認めあい、つなぎあい、支えあうまち 東村山

障害者福祉計画			おもな事業名称等	取り組み状況と進捗状況	今後の課題と方針	
基本目標	施策の方向	おもな取り組み				
3 住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるしくみづくり	(1)地域生活を支える福祉サービスの充実	①自立を支援する福祉サービスの充実	○障害者総合支援法に基づく各種障害福祉サービスの充実	○平成25年4月より、障害者総合支援法が施行され、介護給付費・訓練等給付費等の支援を実施。 ○平成27年4月より、難病の対象疾病拡大により、障害者手帳を所持しない難病の方からの相談対応と、日常生活用具(電気式たん吸引器、吸入器、パルスオキシメーター)を新たに給付品目に追加し、給付決定を行った。	○引き続き、支援が必要な方への適切なサービスの提供を行っていく。	
		②地域で暮らすための支援体制の整備	○地域移行支援・地域定着支援 ○ヘルプカード	○長期入院者等の円滑な地域移行に向けた支援を行った。 ○第4期の障害福祉計画に基づくグループホーム整備について、市内の法人等との設置に向けた検討を行い、設置を行った。 ○東村山あんしんネットワーク(事務局:社会福祉法人 東村山市社会福祉協議会)による、東京都の共通様式を使用したヘルプカードの配布・普及啓発活動を実施。配布協力障害福祉施設:20施設)	○地域の社会福祉法人等との話し合いを進め、地域の課題、支援の方向性について協議を進めていく。	
		③コミュニケーション支援の充実	○手話通訳者設置事業 ○手話通訳者派遣事業 ○要約筆記者派遣事業	○聴覚障害者の相談を随時受け付ける手話通訳者を社会福祉協議会に設置。(市委託事業) ○手話通訳者派遣事業の実施。(平成28年度派遣件数460件) ○要約筆記者派遣事業の実施。(平成28年度派遣件数75件) ○手話通訳者派遣事業および要約筆記者派遣事業の適切な運営を図るため、当事者団体や支援団体を加えた連絡調整会議を開催。(平成28年度開催回数:3回)	○引き続き事業実施する。	
	(2)地域での保健・医療サービスの体制の充実	①地域医療に関する福祉サービスの利用促進	○自立支援医療制度	○自立支援医療制度(育成医療、更生医療、精神通院医療)について情報提供を行い、適切な医療が受けられるよう支援を行った。	○引き続き国の動向を注視し、適切に実施する。	
		②保健・医療体制との連携による疾病予防と健康管理	○医療連携推進協議会	○歯科医療連携推進協議会における障害者の口腔ケア等についての理解の促進。 ○障害児(者)及び要介護者等へのかかりつけ歯科医の紹介。 ○北多摩北部保健医療圏精神科医療地域連携会議に出席し、情報共有を図った。	○引き続き当市及び圏域の医療機関等との連携に努める。	
	(3)権利擁護支援体制の充実	①権利擁護体制の充実	○福祉サービス総合支援事業 ○成年後見制度推進事業	○福祉サービス総合支援事業・成年後見制度推進事業の実施について、関係所管と検討を行った。 ○障害のある方の虐待相談体制を整備、研修等への参加。 ○平成28年度より、市民後見人の養成を行った。	○引き続き検討を行う。 ○障害者虐待相談窓口の周知を行い、権利擁護に努める。	
	4 福祉を推進していくためのまちづくり	(1)安心・安全まちづくりの推進	①要支援者対策の推進	○東村山市地域防災計画に基づく災害時要援護者支援全体計画	○平成24年より要援護者名簿(現在の避難行動要支援者名簿)整備を開始した。整備を推進するため、関係者説明会や特別支援学校保護者等の懇談会等の場で説明した。(平成28年度末時点2,319名登録) ○要支援者の見守りについて企業等との協定を結び連絡会を実施した。 ○二次避難所(福祉避難所)の指定。(平成28年度末時点14施設)(さやま園・東村山福祉園・コロニー東村山・経済産業省研究所・社会福祉センター・あゆみの家・村山荘訓練棟・ほんちようケアセンター・さくらコート青葉町・第二万寿園・青葉の杜・グリーンボイス・ひかり苑、白十字ホーム)	○避難行動要支援者名簿のさらなる整備と地域のみまもり体制の拡充を進めていく。
			②地域で支える体制づくり	○総合震災訓練	○平成26年度に聴覚障害者と健常者との連携避難訓練等を行い、災害時要援護者支援のため、名簿確認などの連携訓練を行った。また、初期消火訓練や応急救護訓練などの訓練に参加をした。 ○総合震災訓練の実施。要支援者との連携避難訓練及び名簿確認などの訓練を行った。また、市職員付添いのもと、各種訓練・展示見学を行った。	○引き続き事業実施する。
			③サービスの質の向上の促進	○第三者評価受審の促進	○障害者日中活動系サービス事業所運営費補助金により、市内通所事業所が福祉サービス第三者評価を受審した際の、受審経費の補助を実施。	○今後も第三者評価受審を各事業所に促していく。

基本理念: 認めあい、つなぎあい、支えあうまち 東村山

障害者福祉計画			おもな事業名称等	取り組み状況と進捗状況	今後の課題と方針
基本目標	施策の方向	おもな取り組み			
4 福祉を推進していくためのまちづくり	(2)福祉のまちづくり(バリアフリー)の促進	①バリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁舎等自動ドア音声ガイダンス設置</li> <li>○地域福祉センター音声誘導装置</li> <li>○秋津文化センターバリアフリー化工事</li> <li>○サンパルネットイレ呼出ボタン増設工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○萩山文化センター東側からの順路に視覚障害者に向けた点字ブロックを設置し、通路を整備した。(平成24年度)</li> <li>○久米川駅構内の移動の円滑化のため、バリアフリー化設備等を整備した。(平成24年度)</li> <li>○市役所本庁舎のエレベーターを、福祉のまちづくり条例の努力基準に適合するよう改修した。(平成25年度)</li> <li>○スポーツセンタートイレ便器の洋式化及び手すり等の整備を行った。(平成25年度)</li> <li>○西武園駅構内のバリアフリー化(スロープや点字ブロック等)を行い、高齢者や障害者等の移動円滑化及び安全確保に努めた。(平成26年度)</li> <li>○秋津駅における点字ブロックの設置。(平成27年度)</li> <li>○秋水園プール、中央公民館等のバリアフリー化を行い、高齢者や障害者等の移動の円滑化及び安全確保に努めた。(平成27年度)</li> <li>○本庁舎・いきいきプラザ・北庁舎の音声案内未設置の出入口に音声案内を設置をした。(平成28年度)</li> <li>○地域福祉センターに音声案内を設置をした。(平成28年度)</li> <li>○秋津文化センターの自動ドアの改修やウォータークーラーの設置をした。(平成28年度)</li> <li>○サンパルネの身障者対応トイレ内に呼出ボタンを増設した。(平成28年度)</li> </ul>	○施設等の改修に併せて、引き続き整備していく。
		②移送サービスの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ハンディキャブ</li> <li>○コミュニティバス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東村山市社会福祉協議会によるハンディキャブ移送サービスの実施。(平成28年度運行件数880件)</li> <li>○平成24年度に東村山市地域公共交通会議において、コミュニティバスを含む市内の公共交通について協議を行った。また、コミュニティバスの新規導入・運行改善を支援する仕組み(ガイドライン)を策定した。</li> <li>○平成28年2月10日の「東村山市地域公共交通会議」にて、コミュニティバス新規導入ガイドラインに沿って地域の方々と検討を進めてきた新規路線「東村山駅西口～富士見町四丁目～久米川駅南口」の「実証運行」実施の合意を受けた。</li> <li>○コミュニティバス新規導入ガイドラインに沿って地域の方々と検討を進めてきた新規路線「東村山駅西口～富士見町四丁目～久米川駅南口」の「実証運行」を平成28年9月1日から実施し、平成29年3月29日開催の「東村山市地域公共交通会議」にて、平成29年9月1日から本格運行移行の合意を受けた。(半年間の収支率42.43%)</li> <li>また、同会議において、所沢市コミュニティバス「ところバス」の多摩湖町地域への乗り入れについて、検討を進める旨の合意を得た。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き事業実施する。</li> <li>○コミュニティバスは、ガイドラインに沿って、市民と協働による検討を引き続き進める。</li> </ul>
	(3)地域の人材育成・地域福祉の促進	①生涯学習の充実とスポーツ・レクリエーション活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者週間・福祉のつどい</li> <li>○るーと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者週間・福祉のつどいにおける、作品展「あっ！」とアートの実施。(主催:障害者週間・福祉のつどい実行委員会、共催:東村山市、東村山市社会福祉協議会)(平成28年度 参加作品50点)</li> <li>○「るーと(東村山市社会福祉協議会、市委託事業)」の「日曜くらぶ」において、リアル野球盤等を実施。</li> </ul>	○引き続き充実に努めていく。
		②地域資源の活用による拠点づくりと活動の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種交流事業</li> <li>○東村山市障害者自立支援協議会研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ふれあいの郷(東村山けやき会、市委託事業)」内に障害者・地域の方が使用できる「ふれあい喫茶」を設置し地域交流の場を提供。</li> <li>○「東村山市障害者自立支援協議会」による、障害福祉サービス関連事業所等の職員を対象とした研修会を開催。(題名:「東村山市内の地域資源の把握・活用と事例検討～支援にあたっている職員さんの対応力をスキルアップ!～」、開催日:平成28年2月20日、参加者数:45名)</li> <li>○「東村山市障害者自立支援協議会」による、障害福祉サービス関連事業所等の職員を対象とした研修会を開催。(題名:「東村山市内の地域資源の把握・活用と事例検討～支援にあたっている職員さんの対応力をスキルアップ!2～」、開催日:平成29年1月28日、参加者数:41名)</li> <li>○中央公民館「かめのこ学級」によるレクリエーション活動等。</li> <li>○東村山市社会福祉協議会による「ふれあいスペース『いっぷく』」の設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の事業者・関係機関の意見等を踏まえつつ、地域の人材育成に努めていく。</li> <li>○地域資源の活用が図れるよう、地域の事業者へ協力依頼をしていく。</li> </ul>